



岐阜市民病院就職準備貸付金について

この制度は、新たに岐阜市民病院で看護師又は助産師（以下「看護師等」という。）として勤務しようとする方に就職準備金を貸付けする制度です。

●貸付の対象

次のうちのどちらかになります。

- ・看護師等の免許取得者で、岐阜市民病院で看護師等として勤務していただける方
- ・看護師等養成所のある学校を今年3月に卒業する予定であり、卒業後直ちに岐阜市民病院に看護師等として勤務していただける方

●貸付金の額

200,000円（無利息）

●貸付金の返還免除

市の職員となり、かつ、引き続き2年間看護師等として勤務していただきますと貸付金の返還を全額免除します。

●貸付金の返還

貸付を受けた方が採用を辞退されたとき、採用後2年未満で退職されたときなど、返還事由が発生した場合には、貸付金の全額又は一部を返還していただきます。

※貸付金の全部又は一部を免除した場合、免除時に給与所得として所得税が課税されます。そのため、免除金額の一部を源泉徴収させていただきますのでご了承ください。

申請方法

以下の書類を下記の問い合わせ先まで送付又は提出してください。

- ・ 申請書（第1号様式）
- ・ 履歴書
- ・ 看護師免許証の写し又は卒業見込証明書
- ・ 住民票（世帯全員）
- ・ 振込口座記入書

※申請書には、連帯保証人2人の記名押印が必要となります。



この就職準備貸付けに関することでご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

岐阜市民病院事務局 病院政策課 財政係
〒500-8513 岐阜市鹿島町7丁目1番地
TEL (058) 251-1101 内線 4303
FAX (058) 252-1335